

「医療介護の需要と供給そして満足度」

新年おめでとうございます。

平素から、加東市民病院の運営に温かい御支援を賜り、御礼申し上げます。引き続き、医療と介護について、市民の皆さまの需要を正しく把握し、その上で適切なサービスが供給できるよう努めます。

毎年、広報かとう10月号に掲載されている加東市の歳出決算額のうち、医療と介護に関する推移について、私が加東市民病院事業管理者に任命された平成29年度と令和2年度の決算状況を比較して考えてみると、市民の皆さまの需要の大まかな参考資料となる項目が3つあります。

1医療に関する需要：国民健康保険特別会計を見ると、平成29年度に比べ令和2年度の歳出決算額は、3億4千万円減少しています。

2介護に関する需要：介護保険事業特別会計の歳出決算額は、1億5千万円増加しています。

3高齢者の医療に関する需要：後期高齢者医療特別会計の歳出決算額は、9千万円増加しており、被保険者数は、152人増加しています。

以上のことから、医療関連の需要は減り、介護関連の需要が増えている状況といえます。一方で、後期高齢者においては、医療関連の需要も増えています。

今後は、増えていく介護面の需要に沿ったサービスを整えていく必要があります。医療面では、増えていく後期高齢者医療に順応できる機能を維持していく必要があります。

また、平成29年度から令和2年度までに加東市民病院に入院された皆さまにお願いした満足度調査の結果も見返してみました。

入院患者さまの年齢構成は、70歳以上が76.3%、60歳以上でみると86.6%でした。不満足という声に着目すると、これからは利用したくない0.6%、家族や知り合いに紹介したくない1.1%であり、総合評価では、満足59.5%、普通27.9%、不満0.5%、無回答12.1%という結果でした。この満足度調査の対象が、当院を利用された方々に限定したものであることを認識した上で、今後の病院運営に生かしていきます。

コロナ禍にあって、わが国でも医療崩壊回避への対策が議論され続けています。日頃から大規模災害や広範囲に及ぶ感染症に見舞われるような事態を念頭に置き、有事の際に必要な病院機能を、平時においても温存し続ける用心深さが大切であることを学びました。

病院のスタートから65年が経過し、医療に加え介護対策が強く要請される社会環境へと変化しました。私たちは、市民の皆さまから望まれる医療や介護を当たり前に提供できるよう、今後のサービスの在り方を考えていきます。5年後10年後も市民の皆さまから「このまちにこの病院があってよかった」と言われるよう、そして有事の際も「市民病院があってよかった」と言われるよう、地域の医療機関や介護事業所等の方々と連携しながら、職員一丸となって前に進みます。

引き続き、御指導御支援の程、よろしくお願ひ申し上げます。



加東市民病院事業管理者兼病院長 金岡保

お子さんの麻しん風しん予防接種(2期)はお済みですか？

麻しん風しん予防接種(2期)の対象のお子さんで、まだ接種を受けていない場合は、協力医療機関に申込みのうえ、早めに接種を受けさせてください。

対象 平成27年4月2日～平成28年4月1日に出生したお子さん

接種期限 3月31日(木)

※協力医療機関は、市ホームページでご確認いただくか、健康課にお問い合わせください。

※市外の医療機関で接種を受ける場合は、接種前に手続きが必要です。母子健康手帳をお持ちのうえ、健康課にお越しください。

市ホームページ



健康福祉部健康課(庁舎2階) 担当：小谷拓海 ☎43-0435

健康がいちばん！

子どもを誤飲事故から守るための知識を身につけよう

子どもの誤飲事故は予期せぬときに起こりやすいものです。しかし、子どもの周りにいる大人たちが、子どもの身の回りの環境にちょっとした注意を払い、対策を立てることで、防げる場合があります。

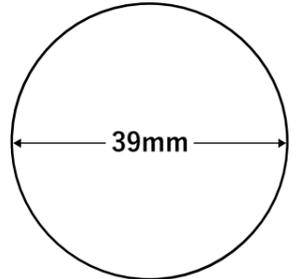
明るく楽しい子育てと、毎日の生活のために、子どもを事故から守る正しい知識を身につけておきましょう。

0～3歳の子どもに多い誤飲事故

- ミニカー、スーパーボール、コイン等 ■ナッツ類 ■お菓子の袋 ■乾燥剤 ■キーホルダー
- ボタン電池 ※食道に詰まったり、胃の中にとどまったりすると重傷事故につながります。
- 磁石 ※磁石が腸壁を挟んでくっつき、腸閉塞を起こす場合があります。
- 薬 ※医薬品や洗剤・化粧品などの誤飲は、重大な症状を引き起こす場合があります。
- たばこ ※たばこやお酒の誤飲は、ひどい中毒症状が出る場合があります。

対策

- 口にに入れて危険なものは、子どもの目に触れない場所や手の届かない場所に保管しましょう。
- 直径39mm未満のものを子どもが誤飲すると、窒息する場合がありますので気を付けましょう。



実物大

もし誤飲してしまったら...

子どもが誤飲してしまった場合は、「何を」「いつ」「どれだけの量を飲んだか」等の確認が必要です。誤飲してしまったものの種類によって対応が違う場合があるので容器や袋、説明書を持って至急受診しましょう。

健康福祉部健康課(庁舎2階) 担当：立貝萌 ☎43-0432

保健センター事業

事業	実施日	備考
4か月児健診	1月27日(木)	※詳しくは、対象の方にお送りしている案内をご確認ください。
10か月児相談	1月27日(木)	
1歳6か月児健診	1月6日(木)	
2歳児育児教室	1月6日(木)	
3歳児健診	1月19日(水)	
子育て何でも相談	1月13日(木) 受付 9時～11時	
離乳食もぐもぐ教室	1月11日(火) 受付 9時30分～9時50分	参加費 100円 申込期限 1月6日(木)

※□は、事前に予約が必要です。表の事業の問い合わせ先は、全て☎43-0432(健康福祉部健康課) 育児何でもダイヤル相談 ☎43-0432 / こころの健康ホットダイヤル ☎42-2800

母子健康手帳の交付申請について

- 受付日 毎週火曜日 ※即日交付します。
- 持ち物 ①個人番号が確認できる書類 ②マイナンバーカード、個人番号通知書 ③公的機関発行の本人確認ができる顔写真付の書類 ④マイナンバーカード、運転免許証 ⑤妊娠届出書(お持ちの方のみ) ※マイナンバーカード1枚で①、②の両方を兼ねることができます。

健康福祉部健康課(庁舎2階) 担当：立貝萌 ☎43-0432